

(様式2)

## 随意契約の結果の公表

部(局)等名： 土木部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
松江木次線 半瀬橋 防災安全交付金(橋梁耐震)工事外 施工監理等業務(繰越)	R5.4.1	公益財団法人 島根県建設技術センター 理事長 松江市古志原四丁目1-1	8,080,600	第167条の2第1項 第2号	(公財)島根県建設技術センターは県や市町村の公共事業について豊富な実績を有しており県の監督職員と同様の施工管理業務を行うことができる唯一の機関であるため。	土木総務課	
国道432号 菅原広瀬バイパス2工区社会資本整備総合交付金(改良)【補正】第2期工事外 施工監理等業務	R5.4.1	公益財団法人 島根県建設技術センター 理事長 松江市古志原四丁目1-1	6,443,800	第167条の2第1項 第2号	(公財)島根県建設技術センターは県や市町村の公共事業について豊富な実績を有しており県の監督職員と同様の施工管理業務を行うことができる唯一の機関であるため。	土木総務課	
多伎江南出雲線 古志大橋 道路メンテナンス補助(橋梁修繕)工事第2期 施工監理等業務(繰越)	R5.4.1	公益財団法人 島根県建設技術センター 理事長 松江市古志原四丁目1-1	5,284,400	第167条の2第1項 第2号	(公財)島根県建設技術センターは県や市町村の公共事業について豊富な実績を有しており県の監督職員と同様の施工管理業務を行うことができる唯一の機関であるため。	土木総務課	
島根県土木部職員研修業務委託	R5.4.1	公益財団法人 島根県建設技術センター 理事長 松江市古志原四丁目1-1	9,902,200	第167条の2第1項 第2号	(公財)島根県建設技術センターはその設立目的及び事業内容に合致しており、当法人以外では適切に業務を実施できる法人がないため。	土木総務課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
電子入札コアシステムのプログラム・プロダクトに対するサポートサービス	R5.4.1	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂五丁目2-20	3,630,000	第167条の2第1項第2号	電子入札コアシステムの唯一の販売元かつ保守機関であり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。	土木総務課	
JCIS及びコリンズ・テクリス検索システムの利用	R5.4.1	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂五丁目2-20	3,585,095	第167条の2第1項第2号	JCIS及びコリンズ・テクリス検索システムを提供しているのは当該財団しかない。また、当該システムは国及び地方公共団体でも利用されており、島根県においても工事等発注時において登録を受注者に義務づけているほか、業者選定等にあたり閲覧の必要があるため。	土木総務課	
島根県建設工事事務管理システムSEサポート(委託成績評定分)業務)	R5.4.1	株式会社日立システムズ中国支社 広島県広島市中区上幟町3-33	1,650,000	第167条の2第1項第2号	事務管理システムの開発・運用業務を行った実績を持つ(株)日立システムズしか実施できなかったため。	土木総務課	
浜田港 福井地区 荷役機械保守点検業務委託	R5.4.1	(株)三井E&S 東京都中央区築地5-6-4	25,080,000	第167条の2第1項第2号	特殊な機械であり、契約者以外に対応可能な者がいないため。	港湾空港課	
令和3年度落石等異状通報システム保守点検業務	R5.4.1	株式会社イーグリッド 出雲市常松町526	1,246,740	第167条の2第1項第2号	本システムの設計、開発業者であり、システム全体の特性を十分に理解しており、障害等の発生時に、即時にサポート対応ができる業者であるため。	道路維持課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
令和5年度島根県道路パトロールシステム保守管理業務	R5.4.1	株式会社大隆設計 出雲市江田町40番地5	2,924,900	第167条の2第1項第2号	本システムの開発業者であり、システムの特性を十分に理解し、障害等の発生時に、迅速な対応が可能な唯一の業者であるため。	道路維持課	
令和5年島根県地価調査業務委託・一式	R5.4.1	公益社団法人 島根県不動産鑑定士協会 松江市母衣町55番地4	20,300,280	第167条の2第1項第2号	「不動産の鑑定評価に関する法律」により、不動産の鑑定評価は不動産鑑定士による独占業務である。公益社団法人島根県不動産鑑定士協会は、県内に事業所を有する不動産鑑定業者が加入している公益法人であり、国土交通省実施の地価公示に係る鑑定評価や県内全市町村から固定資産税評価の委託を受けるなど、本県の地価状況に精通し、公益事業の経験が豊富である。このことから、本県地価調査事業を適正かつ効率的に実施できる者は同協会を除いて外にないため。	用地対策課	
住宅施策情報提供等事業業務委託	R5.4.1	(一財)島根県建築住宅センター 松江市東本町2丁目60番地すままちプラザ2階	6,704,500	第167条の2第1項第2号	県民に対して必要な住情報を幅広く、総合的に提供できる県内唯一の団体であるため。	建築住宅課	
令和5年度 CADソフトウェア保守業務委託	R5.4.1	川田テクノシステム(株) 東京都千代田区神田須田町1-25	2,431,000	第167条の2第1項第2号	当該システムの開発者でしか保守業務に対応できないため。	技術管理課 企画調査係	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
令和5年度島根県公共土木施設点検・診断技術支援業務委託	R5.4.25	公益財団法人島根県建設技術センター 松江市古志原4丁目1-1	2,666,400	第167条の2第1項第2号	特定者でなければ納入できない。(委託先との事前協定に基づき、県・市町村職員が技術力向上に繋がる支援を受けるため。)	技術管理課 長寿命化推進室	
令和5年度 浜田港 福井地区 荷捌機械保守点検業務	R5.4.1	日本キャタピラー合同会社 浜田営業所 浜田市治和町口-183	2,509,100	第167条の2第1項第2号	浜田港における取扱コンテナの種別等も考慮し設計された特殊機械であり、その構造・状態に精通し、保守点検を実施できるのは契約者のみであるため。	浜田港湾振興センター	
周布鰐石臨港道路アンダー排水機場 ポンプ及び制御盤点検業務	R5.4.21	山陰クボタ水道用材株式会社 浜田営業所長 三隅 重昭 浜田市下府町327-58	1,157,200	第167条の2第1項第2号	当該設備は、地形的な特性や、浜田港周辺の気象条件等を勘案し設計・設置されたものであり、保守点検の実施にあたり、当該設備の構造・内容を熟知した者は相手先事業者のみであるため。	浜田港湾振興センター	
業務用自動車の借上げ ライトバン 1台	R5.4.1	株式会社レンタルのニッケン 松江営業所 所長 松江市東津田町石台 1802-2	891,550	第167条の2第1項第2号	他に提供可能な業者が見つからなかったため。	雲南県土整備事務所	
業務用自動車の借上げ ライトバン(4WD) 1台	R5.4.1	株式会社レンタルのニッケン 松江営業所 所長 松江市東津田町石台 1802-2	891,550	第167条の2第1項第2号	他に提供可能な業者が見つからなかったため。	雲南県土整備事務所	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
西郷港・別府港・来居港エレベーター保守管理業務委託	R5.4.1	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 広島県広島市中区中町7番22号	3,405,600	第167条の2第1項第2号	西郷港上屋、別府港上屋、来居港上屋に設置のエレベータ3基とも三菱電機が設置したものであるが、本業務では、各エレベーターの24時間の遠隔監視と故障時の自動通話(閉じ込め時等の直接通話)を行う必要があり、対象エレベーターの情報センターを有する業者が、エレベーター設置業者の三菱電機ビルソリューションズ株式会社となるため随意契約とした。	隠岐支庁県土整備局	
来居港旅客上屋管理委託業務	R5.4.1	知夫村 隠岐郡知夫村郡1065	4,400,000	第167条の2第1項第2号	知夫村内に清掃を委託できる業者がおらず島外の業者と契約を行うとフェリーの運航状況により業務が行えないことも想定される。よって業務の確実な履行が可能である相手方と随意契約とした。	隠岐支庁県土整備局	
隠岐空港PBB保守点検業務	R5.4.1	三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社 広島県広島市安佐南区長楽寺2-12-1(広島高速交通株式会社 機器棟3F内)	2,640,000	第167条の2第1項第2号	隠岐空港PBBは、航空機へ接続を行い乗客の通路となる機器であり、制御・データソフトウェアシステムも含まれている隠岐空港に調整を施された特殊な機器であることから、システムを設計した「三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社」でなければ、点検及び修理することができないため随意契約とした。	隠岐支庁県土整備局	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
銚子ダム最終処分場浸出液処理設備管理業務	R5.4.17	株式会社 オキカン 隠岐郡隠岐の島町下西811-6	1,672,000	第167条の2第1項第2号	法に基づく技術者が配置され、かつ町内に営業所があり緊急時の対応ができる業者が他にいないため。	隠岐支庁県土整備局	
隠岐空港除草作業業務委託	R5.4.26	隠岐の島町 隠岐郡隠岐の島町下西78番地2	8,745,000	第167条の2第1項第2号	「隠岐空港除草業務に関する協定書（平成19年4月12日締結）に基づき隠岐の島町と随意契約とした。	隠岐支庁県土整備局	

（注2） 単価契約である場合には、契約金額欄には契約単価（消費税等込み）を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び予定調達総額を記載すること。